

JSBC2021 ルールブック ver1.1→1.2 修正箇所

2021年7月8日

～ルールの修正～

【修正前】

3.4.11 床版を橋梁上に設置する前に、たわみのイニシャル計測を行う。

【修正後】

3.4.11 床版を橋梁上に設置後、たわみのイニシャル計測を行う。

～表現・参照節の修正～

【修正前】

1.2.1(4) 载荷競技時の橋梁のたわみが、3.4.7 に示す崩壊とみなす値（±10mm）以内であること。

【修正後】

1.2.1(4) 载荷競技時の橋梁のたわみが、3.4.19 に示す崩壊とみなす値（±10mm）以内であること。

【修正前】

1.3.2 安全に架設できない橋梁や、主催者側から貸与された錘等を用いて安全に载荷のできない橋梁は、いかなる部門においても表彰される資格はありません。

【修正後】

1.3.2 安全に架設できない橋梁や、主催者側から貸与された錘等を用いて安全に载荷のできない橋梁は、いかなる部門においても表彰の対象とはならない。

【修正前】

2.1.11 橋梁は全て剛な部材で鋼製されなければならない。

【修正後】

2.1.11 橋梁は全て剛な部材で構成されなければならない。

【修正前】

2.1.12 架設段階ではボルト（ヘッド、ナットおよびワッシャー）およびによって橋梁を組み立てなければならない。

【修正後】

2.1.12 架設段階ではボルト（ヘッド、ナットおよびワッシャー）によって橋梁を組み立てなければならない。

【修正前】

- 3.2.5(4) 架設作業の完了時、橋脚上には橋梁以外の物品、すなわち工具や余剰の留め具等を放置してはいけない。

【修正後】

- 3.2.5(4) 架設作業の完了時、橋台上には橋梁以外の物品、すなわち工具や余剰の留め具等を放置してはいけない。